



みずほ証券がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、みずほ証券が2月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、14.77%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2020年2月5日。